

第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会議事録

- 1 日 時 平成27年7月15日（水） 午後2時～午後4時
- 2 場 所 鎌ケ谷市役所 6階 第1・第2委員会室
- 3 出席委員 岡秀明委員長、八木沼良介副委員長、布施泰男委員、白石誠子委員、菅野勝利委員、若泉哲也委員（鎌ケ谷市道路河川管理課長）、小笠原直樹委員（鎌ケ谷市子ども支援課長）、大塚潤一委員（鎌ケ谷市企画政策室長）
- 4 関係者 太田英寿（敬称略、大谷敏則委員代理）、徳永昌子（敬称略、徳永敬委員代理）、長谷川正道（敬称略、田中修委員代理）、大関克由（敬称略、桂本弘明委員（鎌ケ谷市高齢者支援課長）代理）
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 清水聖士市長
都市建設部：宗川洋一部長
都市計画課：金子文夫課長
都市計画課都市政策室：佐瀬功室長、河本好範室長補佐、佐藤好文技師
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題 （1）「鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進め方について」
（2）「鎌ケ谷市コミュニティバス（ききょう号）の現状と課題について」
- 9 議 事

司会	<p>定刻になりましたので、平成27年度、第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます都市計画課都市政策室の佐瀬と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、本委員会の会議での議事は、録音をさせていただきますことをあらかじめご了承願います。</p> <p>それでは、委員会の会議に先立ちまして、皆様に、市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、委員が欠席の場合につきましても、代理の方に委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立を願います。</p> <p>鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第4条第1号に規定されております鎌ケ谷市地域公共交通会議委員の委員といたしまして、</p> <p>おか ひであき 岡 秀 明 様</p> <p>———委嘱状交付———</p> <p>同じく</p>
----	---

ふせ やすお
布施 泰男 様

———委嘱状交付———

設置要綱第4条第2号コミュニティバス運行会社の職員といたしまして、ちば
レインボーバス株式会社より、

おおたに としのり
大谷 敏則 様

大谷様におかれましては、本日都合により欠席でございます。大谷様代理と
いたしまして、太田 英寿 様

———委嘱状交付———

同じく、船橋新京成バス株式会社より

やぎぬま りょうすけ
八木沼 良介 様

———委嘱状交付———

同じく、鎌ヶ谷観光バス有限会社より

とくなが たかし
徳永 敬 様

徳永様におかれましては、本日都合により欠席でございます。徳永様代理と
いたしまして、徳永 昌子 様

———委嘱状交付———

設置要綱第4条第4号関係団体から推薦された者といたしまして、鎌ヶ谷市商
工会より

しらいし せいこ
白石 誠子 様

———委嘱状交付———

同じく、鎌ヶ谷市自治会連合協議会より

かんの かつとし
菅野 勝利 様

———委嘱状交付———

設置要綱第4条第3号関係行政機関の職員といたしまして、鎌ヶ谷警察署より

たなか おさむ
田中 修 様

田中様におかれましては、本日都合により欠席でございます。田中様代理と
いたしまして、長谷川 正道 様

———委嘱状交付———

同じく、設置要綱第4条第3号関係行政機関の職員といたしまして、市の職
員からの委員につきましては、委嘱状交付を省略させていただきます。

続きまして、委員会の開催に先立ち、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

<p>市長</p>	<p>本日は、第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、お役目を引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回、私から委員の皆様へ検討をお願いさせていただきますのは、コミュニティバス「ききょう号」の利便性の向上についてでございます。ききょう号は平成13年度より運行を開始しておりますが、運行当初から比べまして、市民のニーズが多様化しております。例えば、平成25年に実施しました市民意識調査では、コミュニティバス「ききょう号」につきまして、路線を増やして欲しい、運行本数を増やして欲しい、土曜日、日曜日にも運行して欲しい、定時に運行するように努めて欲しいといった意見がたくさん寄せられているところであります。</p> <p>これらの課題に対しまして、委員の皆様のお力添えを賜りまして、より多くの市民の皆様へ利用されるききょう号を目指して参りたいと考えておりますので、大所高所からのご意見をご提示していただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、会議に入ります前に、委員の皆様及び事務局をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますのでご起立願います。</p> <p>鎌ケ谷市都市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第4条第1号に規定されております鎌ケ谷市地域公共交通会議委員の委員といたしまして、</p> <p>岡 秀明 委員</p> <p>同じく、</p> <p>布施 泰男 委員</p> <p>設置要綱第4条第2号コミュニティバス運行会社の職員といたしまして、ちばレインボーバス株式会社より、大谷委員の代理といたしまして、</p> <p>太田 英寿 様</p> <p>同じく、船橋新京成バス株式会社より、</p> <p>八木沼 良介 委員</p> <p>同じく、鎌ケ谷観光バス有限会社より、徳永委員の代理といたしまして、</p> <p>徳永 昌子 様</p> <p>設置要綱第4条第4号関係団体から推薦された者といたしまして、鎌ケ谷</p>

市商工会より、
白石 誠子 委員

同じく、鎌ヶ谷市自治会連合協議会より
菅野 勝利 委員

設置要綱第4条第3号関係行政機関の職員といたしまして、千葉県鎌ヶ谷警察署より、田中 修 委員 の代理といたしまして、
長谷川 正道 様

同じく市の職員より、
都市建設部道路河川管理課長
若泉 哲也 委員

健康福祉部こども支援課長
小笠原 直樹 委員

総務企画部企画政策室長
大塚 潤一 委員

健康福祉部高齢者支援課長 桂本 弘明 委員につきましては、所用のため欠席でございます。代理といたしまして、
健康福祉部高齢者支援課主幹
大関 克由

司会

続きまして、本日、事務局を務めさせていただきます職員を紹介させていただきます。

都市建設部長の宗川でございます。

都市計画課長の金子でございます。

都市政策室室長補佐の河本でございます。

都市政策室の佐藤でございます。

なお、ここで市長は所用のため退席をさせていただきます。

司会	<p>続きまして、設置要綱第5条第1項の規定により、本委員会の委員長を委員の皆様の互選により、副委員長は委員長の指名により選任いたしたいと思いを。選任にあたりましては、事務局にて都市建設部長が仮議長をつとめ、進行させていただききたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
司会	<p>それでは、ご異議がございませんでしたので、都市建設部長は仮議長席へ移動を願います。</p>
仮議長	<p>それでは、早速ですが、お諮りしたいと思います。当委員会の委員長につきまして、どなたかご意見、ご推挙ございませんでしょうか。</p>
八木沼委員	<p>はい。 岡委員を推薦します。</p>
仮議長	<p>委員長につきまして、岡委員とご推薦がございましたが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
仮議長	<p>それでは、ご異議なしということで、了解が取れましたので、委員長は岡委員にお願いすることとします。</p>
司会	<p>それでは、岡委員は委員長席の方へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご挨拶を一言お願いします。</p>
委員長	<p>岡でございます。</p> <p>今回のコミュニティバス運営検討委員会では、大変な改革になることと思いを。バス事業者の皆様には、大変なお力添えをいただくことになることと思いを。コミュニティバスの運行には、いくつものキーワードがありまして、観光、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、高齢者、障がい者、子供、通学路の児童などいろいろな使い方がございます。皆様で地域の活性化を考えていただき、コミュニティバスが地域交通を担っていく交通手段であるということをご承知おき下さい。そして、皆様の善意で会議を進め、市役所の方々も地域交通を担う事業者の方々を支えていただきますようお願いいたします。また、予算が十分にあるわけではございません。財政難の時代</p>

	<p>に、市長が必至にかき集めてきたものですので、大事にさせていただき、毎年毎年、確保ができるようなサービス内容をご検討していただきますよう、何卒、よろしくお願いいたします。</p> <p>設置要綱第5条第1項の規定により、副委員長に八木沼委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。</p> <p>①まず、会議次第でございます。</p> <p>②続きまして、コミュニティバス運営検討委員会設置要綱</p> <p>③続きまして、委員名簿</p> <p>④続きまして、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進め方について</p> <p>⑤続きまして、パワーポイント資料として資料が2段ございます。</p> <p>⑥その次に、コミュニティバス利用者アンケートの概要版がございます。</p> <p>⑦最後に、コミュニティバス時刻表の7点でございます。</p> <p>資料は、全て御揃いでしょうか。</p> <p>そうしましたら、③の委員名簿の席次表になりますが、河本、星野となっておりますが、星野を佐藤に訂正をお願いします。</p>
司会	<p>それでは、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、岡委員長に議長をお願いしたいと思います。岡委員長よろしくよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開催いたします。ただいまの出席委員数について、事務局より報告を願います。</p>
事務局	<p>ただいまの出席委員は、12名中8名の委員、代理といたしまして4名の出席をいただいております。</p> <p>鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数を超えておりますので、本会議は成立しております。</p>
委員長	<p>それでは、第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開会いたします。</p> <p>まず、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたし</p>

	<p>ます。本委員会の会議録につきましては、委員会終了後、事務局にて作成することになりますが、議事録の署名委員については要綱第4条第1号から第4号に規定される委員から布施委員、要綱第4条第5号に規定される市役所の委員から若泉委員の2名にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
委員長	ご異議がございませんので、会議録署名委員は布施委員、若泉委員にお願いいたします。
委員長	<p>それでは、議事に入りたいと思いますが、議事の前に、本委員会は、要綱第7条の規定により、会議は公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	本日、傍聴を希望されている方は、おりません。
委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題の1点目「鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進め方」について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>はい、資料の1をご覧ください。</p> <p>今回の検討委員会の中では、「高齢者、障がい者、車の運転ができない方等の移動手段の確保」を前提としまして、現在運行されているルートを踏まえつつ、新たな市民ニーズに対応した、利便性の向上が図れるような対応策を検討していただきたいと思いますと考えております。</p> <p>また、デマンド交通等につきましては、本委員会での対応策を実施した後、その状況を踏まえた中で、新たに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、「鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進め方」についてでございますが、事務局といたしましては、全部で3回の検討委員会の開催を予定しております。</p> <p>本日の第1回目につきましては、本市のコミュニティバスの現状についてご説明した後、課題に対する対応策について委員の皆様のご意見を伺い、整理するところまで行いたいと思っております。</p> <p>第2回目で、整理した対応策についての具体的な実施方法、実施経費等について検討していただき、第3回目で検討委員会の報告としてのまとめを行うというスケジュールで進めたいと考えております。</p>

委員長	ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。
委員長	菅野委員、どうぞ。
菅野委員	はい。 確認をさせていただきたいのですが、現在のルートを踏まえた中で、と説明がありましたが、現在のルートを変えないで、それ以外のことについて議論をするということですか。 市民から、くぬぎ山中心部や佐津間へのバスの乗り入れの要望がありますが、ルートの変更はできないということですか。
委員長	菅野委員の質問について、事務局より回答願います。
事務局	はい。 ただいま、現在のルートを踏まえてと申しましたが、利用者の混乱を生じるおそれがある大きなルートの変更は、しないということです。また、要望が出ている5箇所については、検討を行っていくということです。
菅野委員	あまりにも大きな変更というのは、無いだろうと思います。このこと以外にも要望があるのだろうと思いますので、また説明の後に申し上げます。
委員長	ほかに意見は、ありませんか。 ほかにご意見は、無いようですので、ここで委員の皆様にお諮りいたします。事務局からの提案のとおりスケジュールを進めることとしてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
委員長	ご異議なしと認め、検討委員会は、事務局（案）のスケジュールを進めることにいたします。 それでは、次の議題に移ります。 次の議題は、「鎌ヶ谷市コミュニティバス（ききょう号）の現状と課題について」です。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、コミュニティバス（ききょう号）の現状と課題について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、これまでのききょう号の概要ですが、ききょう号は、平成13年度より運行をしております、その時のルートは現在とほぼ同じルートですが、2台のバスで運行をしておりました。その当時の運行日は、日曜日、水曜日、金曜日の週3日の路線と土曜日と火曜日の週2日の路線で運行をしておりました。その後、平成18年度に大きな見直しが行われまして、ワンボックス型1台を加えて3台体制となり、運行日は年末年始、土曜日、日曜日を除く毎日となり、1日当たり4便から6便の現在の運行体制となりました。

それでは、現行のコミュニティバスについてご説明いたします。

まず、東線ですが、さわやかプラザ軽井沢から市役所までを結ぶ路線となっております。1日の運行本数は、6本です。東線には、もう一つの路線がありまして、市役所から栗野コミュニティセンター、北部公民館を通過して、また市役所に戻ってくる路線で、1日4便の運行をしております。

続いて、南線ですが、鎌ヶ谷大仏駅を起点といたしまして、東武鎌ヶ谷駅を経由いたしまして、新鎌ヶ谷駅を通過している路線でございます。この路線につきましては、1日6便の運行をしております。

最後に、西線につきましては、東武鎌ヶ谷駅を起点といたしまして、一度東武鎌ヶ谷駅に戻りまして、そこからくぬぎ山を経由しまして市役所を終点とした路線となっております。この路線につきましては、1日4.5便の運行をしております。また、この路線だけ、道路事情の関係もありまして、ワンボックスタイプのバスを利用している運行をしております。これが現在のききょう号でございます。

この表は、平成23年度から平成26年度までの利用客の実績の表となっております。平成25年度までは各路線である程度増減があり、年間で平均3%程度の伸びがあったのですが、平成26年度につきましては、各路線において減となりまして、前年比4%の減となりました。

これは、平成23年度から平成26年度までの利用実績をグラフ化したものですが、利用客の約2割の方が西線を、約3割の方が東線を、残りの5割の方が南線をご利用いただいている状況であります。

この表は、路線ごとの停留所別の年間の利用客数を示しております。平成26年度は年間の運行日数が256日でしたので、利用客数が256人以下の停留所につきましては、1日に1人の利用客もいないということになりま

す。

これは、地図上に利用者数を円グラフで示したものになっております。円グラフの赤い部分がバスに乗車するお客様で、青い部分がバスを降りるお客様を表しております。ご覧のとおり、新鎌ヶ谷駅、市役所、総合病院、東武鎌ヶ谷駅、さわやかプラザ軽井沢で、利用客が多くなっております。

この表は、ききょう号の運行に対して寄せられた意見を項目別に整理したのになります。要望といたしましては、土日の運行を含めた増便の要望が8件と多くとなっております。続いて時刻表の見直しに関する要望が4件、これは渋滞等により、定時運行が難しくなっておりますので、余裕をもった時刻表として欲しいといった要望となります。路線の見直しの要望が6件、遠回りするような路線はやめて欲しいですとか、坂道が多くて出歩くのが大変なので新たにコミバスのバス停を希望するといった要望、これ以外に平成18年度の見直しによって、バス停がなくなったことから、バス停を復活して欲しいといったご要望もございます。

この図は、ご要望や利用客数や収支実績等から見えてくる課題と対応策の問題点をまとめたものとなっております。課題に対する対応策はもちろんありますが、対応策にも予算の問題や交通渋滞の問題もあり、なかなか対応できないといった状況となっております。簡単にですが、問題について説明いたしますと、利用客の伸び悩みについては、他市に比べて利用客が少ないといったところがあります。これは、近隣他市との比較をした表となっておりますが、運行系統が4系統、6系統のところがあり単純な比較ができないと思いますが、同じような4系統でコミバスを走らせている我孫子市と白井市と比べると、白井市では年間15万6千人が利用している中で、鎌ヶ谷市は7万4千人の利用しかないといった状況となっております。

次に、利用客の偏りについて、60歳未満の利用が少ないといったところですが、こちらの都市政策室が平成24年度に行ったアンケートの結果では、ご利用をいただいているお客様の約8割が女性のお客様となっております。年齢では、60歳以上の方がほとんどとなっております。子育て世代といった若い世代のお客様が、利用をいただけるような対策をしていく必要があるのではないかと考えております。

次に、収支率についてですが、この表は、平成23年度から平成26年度の運賃収入の表となっておりますが、平成25年度までは年々増収となっておりますが、平成26年度は減収となってしまいました。この表について

は、県内の他の市町村でやっているコミバス収支率で、県の総合企画部交通計画課が調べたものですが、県内の市町村は、収支率が約30%で推移しております。これに比べまして鎌ヶ谷市は約20%であり、県内の市町村と比べると10%程度悪い収支率となっております。

この表は、平成24年の状況となります。県内のコミュニティバスの運賃について県の総合企画部交通計画課が調べたデータですが、80%が定額制の運賃で、100円の運賃で行っているところが、32%となっております。150円以上が49%で、多くの市町村が150円以上の運賃を設定しているということになっております。

次の土日の運行についてですが、先ほどの表に戻りまして、土日の運行をして欲しいといった要望が多くなっております。この表は、他の市町村と比べた表ですが、白井市で日曜日が休みとなっておりますが、月曜日から土曜日まで運行をしており、他の市町村では毎日運行をしており、鎌ヶ谷市だけが土日運行をしていないといった状況となっております。

次に、定時制の確保についてですが、この表は、路線の遅れを昨年の8月から11月までを対象にグラフ化したものでございます。南線では、70%について10分以上遅れてしまっている。東線については、63%で10分以上の遅れが出てしまっている。西線については16%の運行で10分以上遅れてしまっている。西線については、比較的道路が混まない路線となっておりますので、遅れが少ない状況となっていると考えられます。

次に、路線の変更や追加についてですが、路線の追加の要望が6件と多い状況となっております。今回の検討委員会の中で、ただ今説明させていただきました課題に対しまして、対応策について委員の皆様にも色んな意見を頂きながら、お客様の利便性が図れればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただいま、事務局より説明がありました内容について、何か質問のある方はありませんか。

課題についての対応策については、質問の後にご意見を伺いたいと思います。

委員の皆様にお尋ねいたします。今の事務局の説明について、現状の取り組みについて、意見はありますでしょうか。

徳永様

徳永様	<p>はい。</p> <p>西線をやっている鎌ヶ谷観光バスです。</p> <p>ワゴン車なので、ドライバーを含めて15人乗りのところ、車いす対応でお客様の数が10人しか乗れないため、運行をしているとたまに1人、2人くらい乗れないということがあります。ケースとして、東武鎌ヶ谷駅からグリーンハイツへ向かい左回りをした後に、グリーンハイツへ右回りをしてくぬぎ山に向かうことがあります。また、7年間の運行の中で車いすを実際に乗せたということは0です。今後高齢化が進めば絶対に必要になってくるとは思いますが、ワゴン車で運行をしている以上、車いすの対応をやめて、いつも乗れていない1人2人を乗せることができる12人乗りとすることについても、この場で話ができればと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局は、このことを把握されていますか。</p>
事務局	<p>鎌ヶ谷観光様から、お話を聞いております。</p>
委員長	<p>布施委員</p>
布施委員	<p>はい。</p> <p>コミュニティバスの利用者は、高齢者、障がい者や車の運転ができない人を対象とすることが大前提となっていますので、その対象を外してしまうことは、問題があると思います。座席が足りない場合は、タクシーの使用などが考えられ、お金の問題もあるでしょうが、これから増々需要も高まってくるので、必要であると思います。コミュニティバスに乗られる車いす利用者の方が少ないというのは、周知が足りないということも考えられます。車いす利用者の方が、自分は乗れないのではないのかと、自己否定してしまう方が、まだまだ多いのかなと思います。車いすを利用される方でもコミュニティバスは、利用しやすいといったことなど、小さなことを積み重ねていって鎌ヶ谷市は住みやすい街になっていくと思います。採算性で考えれば、そういった方が乗れないこともあるかもしれませんが、民間の1事業者がやっているのではなく、市役所で事業を行っていて、市全体で応援していこうとしている以上は、利用者の対象から外せないと思います。</p>
委員長	<p>事務局の説明を求めます。</p>
	<p>ただ今、徳永様、布施委員から意見があったことについて、コミュニティバス運営検討委員会で諮りますか。</p>
事務局	<p>私から、説明を申し上げます。</p>

	<p>公共交通を確保するという観点から、コミュニティバスの発足当時に、車いすのリフトを設置しています。これに伴いまして、車いす利用者の方もコミュニティバスを利用するというで始まっておりまして、リフトを外して一般の方のみというのは、時代に逆行することではないかと考えております。</p> <p>公共交通におけるコミュニティバスについては、リフトもしくは低床バスをもって障がいをお持ちの利用者にも対応していきたいと考えております。</p>
委員長	ほかの2路線についても、同じ考え方ですか。
事務局	ほかの2路線についてもリフトを設置しておりますので、車いす利用者の方にもご利用していただくこととなっております。
委員長	他に対応策について、ご意見はありますか。
	小笠原委員
小笠原委員	はい。
	市民からの要望の中で、小学生が100円は高いという意見があるのですが、小学生がコミバスを利用しているということを把握されているのですか。
事務局	はい。
	一律100円という事で換算をしておりますので、年齢別に何人という、数え方はしておりません。
委員長	道路河川管理課長
若泉委員	はい。
	コミュニティバスの利用者アンケート調査で、バス停留所での聞き取りとなりますが、19歳未満の人が22%いて、これは小学生で塾へ向かわれる子供さんだったと記憶しております。多いか少ないか、22%ではあります。が、利用実態はあるということです。
委員長	今の意見について、事務局の方で何か対策を行ったことはありますか。
事務局	はい。
	特に対策等を検討したことは、ありません。

委員長	把握をされていますか。
事務局	把握につきましても、若泉委員からお話しがあったとおり、こちらの利用者アンケート調査の中での把握のみとなります。
委員長	ほかに何かありますか。 こども支援課長
小笠原委員	はい。 子育て世代に使っていただきたいという話が先ほどありましたので、どれくらいの方が使われているのかと思いました。子育て世代の方に特化したアンケートの中では、特にコミバスを使いたいという意見はありませんでしたので、利用者を増やしていきたいというのであれば、まずどれくらいの方が利用していて、何か使っていない原因があるのかなと思いました。こども支援課の方で意見を聴く場がありますので、意見があったことについては検討会で発表ができればと思いました。
委員長	他に何か対応策についてありますでしょうか。 菅野委員。
菅野委員	はい。 対応策について、とは少し違いますが、コミュニティバスは10年ほど前に聞いた話で、東武とか新京成の駅に近い所には、バスを通さないと聞いたのですが、今も同じ考え方なのですか。
委員長	菅野委員の質問について、事務局から説明をお願いします。
事務局	コミバスにつきましては、公共施設を連絡するという中で主要な駅等については経由するというのを平成18年の時点で変更したと聞いております。
菅野委員	私は馬込沢に住んでいまして、馬込沢は駅が近いので、コミバスは通さないということで、今はグリーンハイツから鎌ヶ谷観光さんのバスが出ていると思いますが、コミバスのスタート当初は南児童センターの前にバス停があって、何年後かに廃止となりました。その時にいろいろと議論をし、馬込沢は駅に近いからといったことで、市の方とやりとりがあったのですが、実現できませんでした。そして、今も、自治会員の中から南児童センターの前にバス停を復活してくれないかと要望が強く、特に馬込沢は高齢者率が高くな

	<p>っているといった面もありまして、いろいろとお願いをしているのですが、なかなか前に進んでくれない状況です。</p>
事務局	<p>平成18年の見直しの時に、回らなくなった経緯があると思います。それにつきましては、馬込沢から慈祐苑まで新京成バスさんの方で路線バスを走らせるということもありまして、コミバスにつきましては、現在の南児童センターを通らないルートを選択した次第でございます。</p>
菅野委員	<p>そういう話も確かにあったと思います。慈祐苑から馬込沢へのバスは混んでいると思います。ただ、乗る方はお金を払って、150円のバス代を払って、それから東武鉄道で電車賃を払って市役所に行くことになる。もし、これがコミュニティバスで市役所に行ければ100円で行けることになるので、市民は、もっと平等に公正に考えて欲しいわけです。</p>
委員長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>先程、菅野委員がおっしゃいました南児童センターのバス停の件につきましては、この後に路線の一部変更について、市民の皆様の要望を5か所ほど頂いておりまして、その中に入っております。それも含めて今回の検討委員会で検討していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>それでは、個別の内容に入っていきますので、こういった意見を求める機会、また作ります。</p> <p>事務局の方より、対応策についてのご意見を伺いたいと思いますが、ただいま、事務局から、コミュニティバスの現状についての説明と、現状に伴う課題、対応策、対応策の問題点について説明がありましたが、資料のまとめた図に沿って、委員の皆様のご意見を伺うかたちで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>ご異議がございませんので、それではまず、土曜日、日曜日の運行についての意見を求めます。ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>その前に、参考に事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市役所の内部で、コミュニティバスについて関係各課から意見がないか調査をさせていただきました。出先の機関がある社会福祉課からですが、土曜</p>

	<p>日、日曜日にイベント等があるので、土曜日、日曜日に運行することで施設の利用者の利便の向上があるのではないかと意見がありました。</p>
委員長	<p>はい。 土曜日、日曜日の運行について、意見ををお願いします。 徳永様</p>
徳永様	<p>はい。 かなり渋滞がありますので、通常の運行と同じような動きは、できないと思います。</p>
委員長	<p>八木沼委員</p>
八木沼委員	<p>土曜日、日曜日の運行についてですが、当初に市の施設を回る目的があり、要望があるのであれば検討する必要があると思いますが、ただ土曜日、日曜日を増やすだけでは利益がかなり出にくいと思いますので、平日をもっと充実させる方がいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。 菅野委員</p>
菅野委員	<p>はい。 私は、自治会連合協議会から出ておりますので、市民の代表という立場でお話しさせていただきたいと思います。土曜日、日曜日の運行では、市の厚生施設、市民会館、福祉センターなどの営業をしている所に行きたい方が要望されているのだらうと思いますが、市役所は土曜日、日曜日がお休みでやっておりますので、もしできれば、どこに住んでいる方がどこからどこへ行きたいのかわかれば、検討がしやすいのかなと思います。これでは、漠然としていると思います。</p>
委員長	<p>菅野委員は、この委員会の中で土曜日、日曜日の運行は、議論を進めた方がいいとお考えですか。</p>
菅野委員	<p>この要望については、私の立ち場からは、できる限り実行して欲しいというのが基本的な考え方です。極端な話で、やってみたところ一人か二人しか利用者がいなかったということでは、収支のバランスに問題が出ると思います。ただ、検討まではやっていただきたいと思います。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご指名ですが、八木沼委員お願いします。</p>
八木沼委員	<p>南線については、ほかの2路線に比べ定時性が悪く、70%の遅延が発生しているということであれば、こっちの方が問題として検討できるのかなと思います。</p>
委員長	<p>大枠で土曜日、日曜日の運行について、検討をした方がいいと思いますか。</p>
八木沼委員	<p>お客様の要望がある以上は、検討をする必要があるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>恐れ入りますが、ご指名で白石委員お願いします。</p>
白石委員	<p>乗っている方は、だいたい決まっていると思いますので、アンケート等をした方がいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>今の意見に何かありますか。</p>
菅野委員	<p>言葉は簡単だけど、全世帯に配布してアンケートをするというと相当大変なことだと思います。</p>
白石委員	<p>そういうことではなく、乗っている方はだいたい決まっていると思います。市民全体に対してアンケートをするのとは違い、利用者に対してのアンケートが必要なのかなと思います。</p>
委員長	<p>その辺を踏まえまして、この先、議論をしましょう。</p> <p>土曜日、日曜日の運行を行うことについて、検討を行うとして、市の施設についての情報が欲しいので、市役所の委員の方からお話いただけますか。</p>
若泉委員	<p>確かに土曜日、日曜日の運行については、渋滞の問題とか利用者がどれくらいなのかという問題があると思いますが、利用者アンケートの中でも土曜日、日曜日の運行の要望は非常に数が多く、要望があることは間違いありません。それで公共施設を回るということであれば、土曜日、日曜日が休みなのは基本的に市役所だけです。その他の公共施設の生涯学習センターや公民館は利用されていると思います。またコミバス利用者の方で、さわやかプラザ</p>

	<p>軽井沢へ行く足にしている方が非常に多くいたというアンケート結果が出ていたと思います。交通手段をお持ちでない方がそういう所へ行かれるということは、土曜日、日曜日の運行を考えていかなければいけないのかなと私は強く感じます。</p>
小笠原委員	<p>市民から送られた要望で16件、事務局側からの要請があるので検討はしていかなければいけないと思います。土曜日、日曜日の運行をやるのに平日と同じ体制でやるのか、土曜日だけやるのか、事業者の方の経費的な持ち出しが多くなると思います。お金がかかっても、なお市としてやっていくのか、必要な本数などをしっかり考えながら、事業者側の負担等も考えながら、検討していく必要があると思います。要望があるからはいどうぞ、というのはできないと思います。</p>
徳永様	<p>今、祭日の運行をしていますが、祭日の利用は極端に少ないです。通常の利用者数は1日80人前後ですが、祭日は20人から15人で、これは土曜日、日曜日と同じ考えでいいのかわかりませんが、祭日を見ただけでも乗られる方が少ない。これは家族で動く方が多いのかなと思います。</p> <p>それらも踏まえて土曜日、日曜日の運行は実態を把握してから、考えていかなければならないのかなと思います。</p>
委員長	<p>高齢者支援課長代理お願いします。</p>
大関様	<p>これからどんどん高齢化社会となって、需要がますます増えていくのかなと思います。これからどんどん高齢者が増えていって、先ほどのお話時から、高齢者は増えているのに利用者が減っているというのは、PRが不足しているのかなと思います。こういった制度があるということを知らしめていって欲しいなと思います。土曜日、日曜日に利用される方はもっともっと思えます。</p>
委員長	<p>企画政策室長、全体を見て、何かありますか。</p>
大塚委員	<p>検討をすべきかどうかは、要望等がある中では、検討をすべきであると思います。全国的に高齢者は増えてきて、現在も60歳以上の方の利用者の率というのが、高齢者男女合わせても70%以上はいるということを見ると、ますます需要は大きくなるのかなと思います。あともう1点、事務局から説明があった近隣市との比較で土曜日、日曜日に運行していないのは鎌ヶ谷市だけであるということ、市役所以外の公共施設は全て土曜日、日曜日もやっていること、そういったことを勘案すると、土曜日、日曜日の運行は積</p>

委員長	<p>極的に検討していかなければならないのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>土曜日、日曜日の運行の検討に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数とし、土曜日、日曜日の運行の検討をすることとして議論を進めます。</p>
委員長	<p>次に、増便と時刻表の改正については関連が高いため両方の対応策について意見を求めます。ご意見のある方はいらっしゃいますか。では、その前に参考として事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>参考ですが、先ほどと同じように、各課に対して意見を伺ったところ、出先の機関である公民館等では、本数を増やすことによって定時性が確保できるだろうし、またそれによって来館者を増やしたいといった意見がありました。</p>
布施委員	<p>コミュニティバス行き先アンケート調査概要版を見ていただくと利用者の行き先は、公共施設、商業施設、医療機関と駅です。駅は、中継地点という意味合いが強いと思います。鎌ヶ谷だけでなく、どこの市役所でもこのようなアンケートをやっていると思います。多くの高齢者の行き先は主に3カ所と言われておりまして、医療機関、金融機関、買い物です。体が悪くなれば医療機関に行かなければならないし、最後に頼りになるのはお金ということで、自分で管理をしていきたいという思いがありますし、駅という行き先はそれらの需要も含まれるのかなと思います。買い物についても、高齢者は通販ではなく、まだまだ自分で買い物に行きたいと思っています。これらのニーズを満たしてあげることが大切です。高齢者の家族と住んでいる人の半分以上は、気遣いをして言い出せないという人が多くいます。医療機関は土曜日もやっていますし、東邦鎌ヶ谷病院は日曜日もやっています。病院の送迎バスについても考えてみる必要があるかもしれません。市役所自体は、急な届出以外は休みですが、買い物をする場所は、日曜日もやっています。</p> <p>また、バスは時間どおりに走るということが大事ですが、余裕をもたせた時刻表にして、立って待っている高齢者が座って待っていただけるというスペースをつくり、ここで待っていればいいですよとPRしていくことも必要だろうと思います。</p> <p>また、東線と南線が80分、西線が120分で目的地に行って帰ってくるというのは、ほかのコミュニティバスや民間の路線バスに比べると長いと思います。前回、東線と南線を分けたような感じで、30分間隔くらいで乗れ</p>

	<p>るように短くすると使いやすいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。 今度は、増便と時刻表の関係で、その後に路線について考えていこうと思います。八木沼委員からお願いします。</p>
<p>八木沼委員</p>	<p>はい。 南線が鎌ヶ谷大仏から新鎌ヶ谷までのルートを走っていますが、既存のルートで起点から終点まで時間がかかり過ぎるのであれば、1系統を2系統にルート分けをすることが考えられます。例えば、鎌ヶ谷大仏から鎌ヶ谷市役所や新鎌ヶ谷駅まで遠回りするのではなく、新しい系統を入れることで、市民の方から頂いた遠回りをやめて欲しいという要望にも応えられると思います。また、既存のルートの中でお客様の利用が比較的少ないバス停についてはショートカットすることで早く回れると思います。</p>
<p>太田様</p>	<p>東線の方では、北部地区とさわやかプラザ軽井沢に向かうバスがありますが繋がった形で運行しております。その利用者のほとんどがききょう号の東線1を使う方なので、遅れが出てしまいますと、東線2にほとんど利用者がいないにもかかわらず、東線1の新鎌ヶ谷駅のバス停でバスを待つお客さんに影響が出てしまい、本来の時刻であればさわやかプラザ軽井沢へ向かうバスが北部地区へ向かうバスとして新鎌ヶ谷駅に到着するといった状況があります。そういったことから、新京成様と同じ意見ですが、分断するような形で2系統にしていけば使い勝手が良くなるのかなと思います。</p>
<p>徳永様</p>	<p>西線も起点から終点までの時間が長いです。そのため便を間違えてしまうとグリーンハイツを行ったり来たりになってしまい、なかなか目的地にたどりつけなくなるようになります。そのため遅れてくると、バスのドライバーも必死に遅れを取り戻そうとしてトイレもままならない状況となります。北初富から上を2系統で回り、別運行とすれば倍の運行ができると考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに何かございますか。 特になければ、私の方から確認をさせていただきます。 増便、時刻表の改正を行うものとして議論を進めることとして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>-----挙手多数-----</p>

	<p>ありがとうございます。賛成多数となりました。 増便、時刻表の改正を行うものとして議論を進めます。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、路線の見直しについて事務局に伺いますが、具体的にどの地区にコミュニティバスを延伸して欲しいという市民からの要望がありますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。 パワーポイント資料の17ページ、21ページをご覧ください。まず1番目は、北部地域の佐津間地域でございます。資料の星印の所にバス停を新設して欲しいという要望があります。ここは、平成13年度のコミュニティバスの運行当初にはバス停があった場所です。平成18年度のコミュニティバスルート改変の際に通らなくなっており、ぜひ復活して欲しいといった要望があります。</p> <p>続いて2番目は、菅野委員からもお話がありました馬込沢地区ですが、ここにつきましては、平成18年度のコミュニティバスルート改変の前までバス停がありましたが、新たに馬込沢の駅まで民間のバスが通ったという事によって、コミュニティバスのバス停が廃止されてしまいました。</p> <p>3番目については、同じ馬込沢地区ですが、南線が馬込沢駅を經由して新鎌ヶ谷までいけないかというような要望です。菅野委員からもお話がありましたが、馬込沢地区の方がさわやかプラザ軽井沢に行くには、バスと電車を乗り継いで、3つの交通機関を乗り継ぐため、コミバスで100円の運賃でいけるところが、3つの交通機関を乗り継ぐため交通費がほかの市民よりも多くかかるということでした。</p> <p>4番目については、南線のバス停の近くですが、坂道が多く、高齢者の方が坂道を歩いて行って、バス停までいくのは大変なので、コミュニティバスが近くまで来てくれないかということでした。</p> <p>5番目についてはくぬぎ山地区ですが、西線の梨花苑とくぬぎ山コミュニティセンターのバス停がありますが、くぬぎ山駅の近くだけしかコミバスが通っていないため、くぬぎ山の中心部にもバス停があった方がいいと要望がありました。</p> <p>この5か所が今のところの具体的なルートの見直し要望箇所となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま、事務局の方から、市民からの要望として路線の変更、追加について説明がありました。これらの要望、定時性の確保の対策も含めまして、</p>

	<p>路線の見直しにつきましても、委員のみなさんのご意見を求めます。 ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
菅野委員	<p>委員長よろしいですか。</p>
委員長	<p>菅野委員どうぞ。</p>
菅野委員	<p>はい。 今の5か所のことも検討をしていただきたいと思います。 それで、これはバス事業者の方が、こうやったら今のバスの台数では足りないですとか、時間がこれだけかかるとかご検討していただければと思います。我々では、わからないことが多いと思います。バス事業者の方ができる限り、こういう要望に応えられるような、こうしてくれればできますと提案をしていただくといった形で、事業者の方にお問い合わせができればと思います。</p>
委員長	<p>こども支援課長どうぞ。</p>
小笠原委員	<p>この要望については、1市民からの要望ですか。馬込沢は自治会全体での要望だと思いましたが、自治会とか全体からの要望ですか。</p>
事務局	<p>そういうわけではなく、アンケートや電話での問合せになります。</p>
小笠原委員	<p>自治会や地域の方々からの大きな要望であれば検討してもいいと思います。もちろん1市民の要望も検討をした方がいいと思いますが、市民一人一人からの要望で見直しをやっていたらキリが無いと思います。 これで見直しをしてしまうと、ただでさえ時間どおりに運行できていない場所が、さらに大きな遅れを出してしまったり、そもそも可能なことなのか、とバス事業者の方に検討をしていただくことになるとと思いますが、大丈夫でしょうか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 事務局の方は何かありますか。</p>
事務局	<p>事務局の方としては、委員がおっしゃられたとおり、自治会を通して、自治会名で出される設置要望や個人の方が普段利用されて不便に思っ出される要望の方が多い傾向となっています。自治会を通して要望を出すこと、自治会に話を持っていくことが難しいということがあるのかもしれませんが、今後なるべく自治会を通して設置要望を出してもらい検討をするとい</p>

	うことも必要と考えております。
菅野委員	委員長よろしいですか。
委員長	菅野委員どうぞ。
菅野委員	はい。 今のご発言はよく理解しますが、こういった会合は今後毎年行われるのですか。数年に一度ですか。
事務局	今回は5年間の見直しの前年度ということで、今まで5年間、また直近で寄せられた要望について、まとめまして、検討委員会にてご報告いたしました。
菅野委員	わかりました。ほかの委員会でもこういった要望などを見ますと、だいたい4年から5年ごとなので、今回駄目だったところは、4年、5年待って同じような要望がまた出てくると思いますので、できる、できないかは別として、まず一度検討だけはしていただけたらどうかと考えます。そして、いろいろな面を考えていただいてどうしてもダメだったというときには、仕方がないと思います。
委員長	恐れ入りますが、事業者の委員の方で、今回5件要望がありますが、それぞれご担当の方がいらっしゃると思いますので、いかがでしょうか。
八木沼委員	これは、具体的に何を検討するのですか。 ルートとして成立するのか、時刻として検討をするのか、経費を検討するのか。
委員長	停留所です。時間の問題、路線の問題もありますが、それらも含めてです。念のため事務局に確認いたします。 事務局どうぞ。
事務局	今、それぞれ5か所につきましては、所管の事業者さんがいらっしゃると思いますが、その中で、要望事項、地域を経由した形で運行ができるのか、運行するにはどのような条件をクリアしないといけないのか、検討していただければありがたいです。
八木沼委員	経費については、よろしいでしょうか。

事務局	経費につきましても、ご検討をお願いいたします。
八木沼委員	ききょう号の路線変更の要望の4番目であればできるのかなと思いますが、要望の3番目についてはかなりルートが変わると思います。また要望の3番目は、ほかの要望と性質も違うと思います。
事務局	事務局の考えとして、要望の3番目については、一部木下街道と被っているということがありまして、ここには既存の路線バスの路線があるということ、中に入った道路については、狭いということもありますので、馬込沢付近については、折り返しの用地のこともあって厳しいと考えています。
八木沼委員	厳しいものの、事業者でもう一度検討してということですか。
事務局	事業者の目でということで検討をお願いします。
八木沼委員	既存のルートについては、今後の検討かもしれませんが、ルート替えという前提でよろしいですか。
委員長	事務局どうぞ。
事務局	ルート替えも必要ということであれば、そういった提案をしていただいてもいいのかと思います。
八木沼委員	今後、新しい系統や2系統化ということも含めてということですか。
事務局	どういう形の2系統なのかは、検討が必要だと思いますが、似通った2系統というのは、いかがなものかと思います。
八木沼委員	経費の試算という話もあったので、既存のルートを残すか残さないかで大分経費が変わってくると思います。どのようなパターンで見積もりを出したらいいのかと考えました。
委員長	ご予算額は、皆様をご存知のとおりです。 欲張りですが、この前提で、いろいろな物を作り上げなければいけません。先ほども私は申し上げましたが、善意をお願いいたします。
委員長	ほかにご意見はございますか。 路線の見直しを行うものとして議論を進めることについて賛成の方は挙

	<p>手をお願いします。</p> <p>-----挙手多数-----</p> <p>恐れ入ります。ありがとうございます。路線の見直しを行うものとして議論を進めます。</p> <p>次に、運賃の改定について、意見を求めます。 ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。 先ほど、こども支援課長からご意見がありましたが、もう一度お願いできますでしょうか。</p>
小笠原委員	<p>はい。</p> <p>運賃の改定の分、小学生の部分は半額にできないでしょうか。普通のバスであれば半額でしょうか。電車であれば半額だと思います。子育て世代の方に使ってほしいというのであれば、小学生は半額の方がいいのかなと思います。逆に、土日の運行、バスの増便、路線の見直しなど色々やっていって、今の運賃と予算のままでやっていくのが厳しければ、そもそも運賃が1000円の部分も上げないといけないと思います。あれもこれも全部というのはできないと思います。バスの台数は増やさないという前提ですか。</p>
事務局	<p>先ほど、お話が出ましたが、2系統となれば、当然バスは増えてくるといふ事もあると思います。</p>
小笠原委員	<p>それならば、少なくとも条件を決めてあげないと、金額は今の2,000万円ですって下さいということになると、事業者としてできることは限られてしまうと思います。</p>
事務局	<p>基本的に、お願いをする中では、バス事業者ができる中で、どれぐらいの費用がかかるかということになると思います。</p>
委員長	<p>委員長の方から申し上げれば、今日はニーズを全部聞かせていただきたいと思います。</p>
徳永様	<p>委員長よろしいですか。</p>
委員長	<p>どうぞ。</p>

徳永様	<p>はい。</p> <p>例えば、2路線にすると、利用勝手が良くなるわけですので、そうすると鎌ヶ谷市はコミバスの運賃が100円ですが、白井市は150円なので、現在の予算の中だけで台数を増やすことができないのであれば、150円にするという考え方を検討していくのも良いと思います。私は事業者ですが、1市民として考えることは、150円を払って、もっと使い勝手をよくするということもありかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>高齢者支援課長の方からは、何かありませんか。</p>
大関様	<p>はい。</p> <p>運賃については、子供料金が出ましたが、障がい者や手帳を持っている方に対して同じでいいのかなと思います。高齢者70歳以上、75歳以上はお安くするといったことはないのかなと思います</p>
委員長	<p>現在は、一律100円ですね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>路線バスの方の運行をされている事業者の委員の方に、おたずねいたします。路線バスではどのような仕組みになっていますか。</p>
八木沼委員	<p>高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律もあり、半額です。高齢者は定期券で割引があり、子供は半額です。</p>
委員長	<p>こども支援課長、どうぞ。</p>
小笠原委員	<p>公民館などの公共施設の使用料で、高齢者の方を半額にしてしまうと、ほとんど収入がなくなってしまうので、高齢者の使用料の割引は市としても議論をしたのですが、それはやめて施設の使用料を上げる時に、サービスを良くするのであれば受益者負担として貰う中で、障がい者の方と子供は安くしようといった考えでやっているの、運賃をあげるのであれば、サービスのきっかけがないといけないのかなと思います。そうでないと市民の方は理解していただけないと思います。サービスの質を上げるのと、運賃の改定をすることはセットで検討していただければ、採用するかどうかわかりませんが検討委員会としての意見になると思います。</p>
委員長	<p>ほかにご意見はございませんか。</p> <p>菅野委員</p>

菅野委員	<p>はい。</p> <p>私としては、100円を150円にするというのは、パーセンテージで考えると5割増しです。これは、今の市民には言えません。市がやっていて、なんで民間のバスと同じであったり、民間よりも高いということになると、なかなかOKサインは貰えないと思います。</p> <p>まずは、先ほどの要望があったことを改善して、軌道に乗ってきたときに、運賃を上げてもいいといったムードが出てきたら上げればいいと思います。今、この時点で運賃を上げるというのはいかがなものかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員長の方で取りまとめさせていただきます。</p> <p>運賃の問題は、土曜日、日曜日の運行の問題や増便の問題もありますが、運行経費を含め検討をする時に収支率なども色々考慮しながら、最終的に判断するというところにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
八木沼委員	<p>やれるとは思いますが、前提が限りなく広すぎるのでどこまでやれるのかなと思います。</p>
委員長	<p>今日の所は、まだ運賃の問題を終わらせるつもりはありませんので、事務局の方からも色々な提案があるかと思います。また皆さんの方からもご提案があるかと思います。これだけ意見がありましたので、これでおしまいということには、できなくなりましたので、ご心配なく。</p> <p>そういうのを前提に運賃の問題は収支率を考慮しながら、判断をさせていただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>どちらかのご意見を下さい。挙手をするわけにはいきませんので。</p>
菅野委員	<p>基本的には事業者の方が損をするような運賃設定では、絶対にうまくいきませんから、今よりかは良くしていただきたいと思います。</p>
八木沼委員	<p>収支率の問題を考えると運賃改定と抱き合わせになってしまうので、そこまでやっていくのは難しいと思います。</p>
委員長	<p>運賃改定の話しも、ここまで意見が出たら検討せざるを得ないと思います。小学生が50円の話しや障がい者割引の話しは、路線バスでも行っていると伺ってます。事務局としては、今のままの方が楽ですが、意見として出た以上は、検討をしていくことが必要になると思います。</p>

八木沼委員	今回の検討して欲しい要望で、収支までを考えることは難しいと思います。我々としては、運行費用までしか検討できないです。
委員長	私の方では、議論を縛るつもりはありませんし、縛りたくありません。
八木沼委員	縛るつもりはありませんが、収支率の問題は難しいですし、このタイミングではできないです。次回の話になると思います。
委員長	この委員会の中でいずれにしろ、どこかでやらないといけないと思います。今日の話してではないです。あくまでも運賃の話はやらざるを得ませんという話です。しばらく、置いといて下さいということであれば、置いておきます。ただ、今の段階では、そういった所まで話が進んでないということです。 大きな意味での話ですので、収支と言っても細かい話ではないですので、悩まないで下さい。
八木沼委員	例えば、弊社が提案をした時に、提案をしたのだからやってよってことになりませんか。
委員長	そんなことは、誰も言いません。
徳永様	先ほど、鎌ヶ谷市の予算が従来どおりという話があり、それだけを考えても、ポンチョクラスのバスで1,700万円になるので、難しいと思います。
委員長	予算について事務局からの説明をお願いします。
事務局	バスの予算につきましては、後期基本計画の中で要望をさせていただいておりまして、その中ではコミュニティバスの公共交通会議の予算を含めた全ての予算の中では、約4,000万円を確保しております。ただ年度毎の予算の要求となりますので、その額が毎年確実ということではありませんが、今の予算の倍の額でお願いをしています。
委員長	この予算の金額は、公表されているのですか。
事務局	公表されております。
委員長	運賃改定は、運行経費を含め、最終的に判断するということではいかがでしょうか。

八木沼委員	<p>需要予測がわからない中では、収支が難しいと思いますが。</p>
委員長	<p>この言葉なら、いいですか。 再度求めます。 異議のある方、異議の無い方お答えください。 いかがですか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここまで委員の皆様のご意見をまとめますと、土曜日、日曜日の運行を前提とする。 増便の検討をする。 路線の見直しを検討する。 個別にやりました変更・追加につきましては、事業者の委員の皆様からも意見がありましたので、個別に判断をする。 運賃改定については、運行経費を含め最終的に判断する。 でございました。</p> <p>ここで、バス会社から選出された委員の皆様には、大変申し訳ありませんが、次回の検討委員会までに、土曜日、日曜日を運行して増便をした場合、また路線の要望が出ている場所を通った場合、見積もりをし、次回の検討委員会で、運行経費を含めた実行方法について議論をしていただきたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。 次回は、いつになりますか。</p>
事務局	<p>次回は、8月5日に予定しております。</p>
委員長	<p>細かい見積もりは、無理ですね。大枠の意見ごとをお願いいたします。再度事務局の方から要望を出させます。 それでは、バス事業者の方にはご迷惑をおかけしますが、次回に運行経費を含めた実行方法について検討していきたいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>本日の議題につきましては、以上となります。</p>

事務局	<p>事務局の方から何かありますか。</p> <p>はい。</p> <p>先ほど、事務局から話しをいたしました。次のコミュニティバス運営検討委員会は、8月5日水曜日午後2時から予定をしておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>お困りの方は、ご連絡下さい。</p> <p>それでは、皆様よろしくお願いいいたします。</p> <p>8月5日水曜日午後2時でございます。</p> <p>ほかに何かありますか。</p> <p>無いようでしたら、これで第1回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会を閉会いたします。司会進行を事務局にお返します。</p>
事務局	<p>皆様、本日は長時間、大変お疲れさまでした。</p> <p>なお、本日の報酬につきましては、後日口座振込みとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>これにて、解散といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

会議議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年8月24日

氏名 布施 泰男

平成27年8月27日

氏名 若泉 哲也